お知らせ

2020年10月8日東北電力株式会社

東通原子力発電所1号機における タービン建屋管理区域内での油溜まりの確認について (連絡区分の変更について)

2020年10月7日、14時32分頃、東通原子力発電所1号機(2011年2月6日から第4回定期事業者検査中)のタービン建屋地下1階(管理区域内)において、 床に油が溜まっていることを確認し、青森県および東通村と定める「東通原子力発電所におけるトラブル等対応要領」におけるA情報として通報連絡を行っておりました。 (2020年10月7日お知らせ済み)

その後、下北消防本部および東通消防署による油溜まりとその周辺の状況などの確認を受け、「消防法に基づく危険物の流出」に該当しないとの見解が本日示されました。 このため、当社は、青森県および東通村と定める「東通原子力発電所におけるトラブル等対応要領」における通報事象に該当しないと判断し、関係箇所へ連絡しております。

今後、原因調査を進め、適切に再発防止対策を講じてまいります。

以上

「別紙】

東通原子力発電所1号機 タービン建屋内での油溜まりの箇所(概要図)